

平成26年度遠野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度遠野市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 上水道事業

(1) 給水戸数	7,300戸
(2) 年間総給水量	1,755,800m ³
(3) 一日平均給水量	4,810m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 営業設備事業	126,300千円
イ 配水設備事業	1,600千円
ウ 配水設備改良事業	144,200千円

2 簡易水道事業

(1) 給水戸数	2,150戸
(2) 年間総給水量	464,400m ³
(3) 一日平均給水量	1,272m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 営業設備事業	243,070千円
イ 配水設備事業	3,500千円
ウ 配水設備改良事業	91,500千円

3 受託小規模給水事業

(1) 給水戸数	123戸
(2) 年間総給水量	22,000m ³
(3) 一日平均給水量	60m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 上水道事業収益	556,977千円
第1項 営業収益	479,452千円
第2項 営業外収益	77,521千円
第3項 特別利益	4千円
第2款 簡易水道事業収益	237,965千円
第1項 営業収益	130,200千円
第2項 営業外収益	107,757千円
第3項 特別利益	8千円
第3款 受託小規模給水事業収益	15,569千円
第1項 営業収益	15,569千円

支 出

第1款 上水道事業費用	378,149千円
第1項 営業費用	348,530千円
第2項 営業外費用	25,919千円
第3項 特別損失	3,700千円
第2款 簡易水道事業費用	248,710千円
第1項 営業費用	196,779千円
第2項 営業外費用	50,847千円
第3項 特別損失	1,084千円
第3款 受託小規模給水事業費用	27,394千円
第1項 営業費用	27,394千円
第4款 予備費	1,000千円
第1項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 379,079千円は、当年度分損益勘定留保資金 278,750千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額49,116千円及び減債積立金51,213千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 上水道事業資本的収入	169,702千円
第1項 他会計負担金	1,600千円
第2項 工事負担金	5,000千円
第3項 国庫補助金	1千円
第4項 企業債	138,300千円
第5項 他会計出資金	24,800千円
第6項 他会計補助金	1千円
第2款 簡易水道事業資本的収入	305,066千円
第1項 他会計負担金	3,001千円
第2項 工事負担金	4,500千円
第3項 国庫補助金	76,715千円
第4項 企業債	153,300千円
第5項 他会計出資金	67,548千円
第6項 他会計補助金	2千円

支 出

第1款 上水道事業資本的支出	334,276千円
第1項 建設改良費	278,600千円
第2項 企業債償還金	55,676千円
第2款 簡易水道事業資本的支出	519,571千円
第1項 建設改良費	384,470千円

第2項 企業債償還金

135,101千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第1表企業債」のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 69,767千円

(2) 交際費 10千円

(他会計からの補助金)

第8条 高料金対策等に要する経費として遠野市一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、103,789千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成26年2月28日提出

遠野市長 本田 敏 秋

第1表 企業債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道電気機械設備改良事業	千円 99,200	普通貸借	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合とは債権者と協定することによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
上水道配水設備改良事業	39,100	同上	同上	同上
簡易水道電気機械設備改良事業	12,000	同上	同上	同上
簡易水道配水設備改良事業	141,300	同上	同上	同上



遠野市議会議長 新田 勝 見

